

図書館建設全体会議 会議録

日 時 平成 19 年 9 月 28 日(金) 18 : 34~19 : 30
場 所 公民館講堂
出席者 参加者 45 名 (町内 42 名、町外 1 名、職員 2 名)
事務局 12 名 (市村町長、市川教育長、富岡参事、池田推進幹、涌井 GL、
江本主査、図書館プロジェクト 6 名)

議事録

1. 開会

(事務局) 今日は、小布施町立図書館の「建設全体会議」という名称で開催いたします。前回までの 3 回を「意見交換会」とさせていただき、そちらの意見交換会での「要望・意見等」を一旦まとめて、本日は全体会という形で開催させていただきます。

大変お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。始めに町長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

(町 長) こんにちは。まだまだ残暑が厳しく、今日は 9 月 28 日でございますけれども 30 度になり、今月は 15 日間は真夏日でありました。本来は秋なのですが、暑い日がまだまだ続いております。そういう中、一日お働きで大変お疲れのところ、また午後 6 : 30 という大変お忙しい時間にも関わらず、第 4 回目の全体会議にご出席頂きまして本当にありがとうございます。

本日はこれまで様々な角度から、議論を積み重ねていただいた経過のご報告と、また今後のスケジュールの予定について、お話を進めていただきたいと思います。

今、司会の方から建設の全体会というような話がありましたけれども、今日お配りしてある資料でございますが、図書館建設全体会議次第の後の「図書館会議、研修など経過」という資料に会議の名前がたくさんあり、図書館の建設について幾つ会議はあるのかと、ちょっと不親切な資料だと思いますので、それについての整理を私の方から申し上げたいと思います。

まず、プロジェクト会議ですが、これは町役場内のプロジェクトチームによる会議でございます。これは今年の初めから発足させまして、それぞれの分野から人選をして、それぞれの分野の中からいろいろな意見、それから先進図書館の見学も含めての会議になります。今年、19 年 2 月 28 日に、あり方検討会の委員の皆さんから、意見を集約した「図書館のあり方検討会報告書」を頂きま

したので、それを基に検討を進めてきましたのが、プロジェクト会議でございます。

それから、第1回意見交換会を8月7日に開かせて頂いております。これはプロジェクトチームで作成しました「基本構想案」についてのご意見を交換させていただきますという会議です。それから、第2回意見交換会を8月22日に開催した折に、皆さんからご意見が出まして、ただ全体で議論していても先へ進まないということで、皆さん方の中からお手を上げて頂いて1つの運営委員会のようなものを作って、そこで詳細を詰めてから全体会に図るという方法をとろうということを決定いただきました。これが、ワーキンググループ会議でございます。当初、運営委員会というふうにも言いましたけれども、ワーキンググループ会議という名前で、手を挙げていただいた方に意見交換というか話の進め方を詰めさせて頂いております。そして平成19年8月30日に第3回意見交換会をさせて頂き、要望はある程度出尽くしただろうということで、建設に向けての準備委員会みたいなものに切り替えましょうということになりました。

その後ワーキンググループ会議が9月7日に開かれておりますけれど、今後はこういうふうに建設を進めていきたいと思いますということで、9月10日の会議からは、図書館建設幹事会という名前になりました。実はこれは運営委員会であり、ワーキンググループであり同じものがございます。ですから、この全体会と、幹事会、それからの役場内のプロジェクト会議、この3つがあるということになっています。しかし、実はこれは一体ものというふうにお考えを頂きたいと思っております。この幹事会と庁舎内のプロジェクトチーム、それがこの全体会議の中に包括されているとご理解を頂きたいと思っております。

それとは別に、設計者を選ぶプロポーザル審査会というものがございます。これは、9月の町報でご案内を申しあげましたように、まちづくり研究所の川向先生を委員長にですね、建設の専門の先生が3人、それから図書館の専門の先生がお2人、それから町民代表の方がお2人の7人でこれから設計者を選定して頂くということになっております。

そういう経過で、会議にいろいろな名前がついておりますが、この全体会の中に全てまとめて包括されるということでございます。この辺を重ねてご説明をし、ご理解いただきたいと思います。

それから、館長予定者と設計者を、皆さんやプロポーザルの審査の皆さんによって決めて頂く訳ですが、決まってからが本番ということでございます。よりよい図書館を造るため、そしてまた、町民の皆さんにご参加をして頂きます、協働の町づくりとして、これから大変お忙しい中ではございますけれども、そういう目的の為に一層のみなさん方のご尽力をお願いしたいと考

えます。どうぞよろしく、お願い致します。本日はありがとうございます。

3. 会議事項

— 資料の確認 別紙1、別紙2、別紙3（省略） —

(1) これまでの経過について…別紙1

— 説明（省略） —

(2) 意見交換会での意見内容について…別紙2

(事務局) 別紙2は、第1回から第3回までの意見交換会で頂いた沢山の意見を項目でまとめたものでございます。一つ一つの、ご説明は今回いたしません、様々なご意見のご確認をお願いいたします。

資料は、大項目、中項目、小項目とそれに対する意見・要望という形にまとめてあります。要望や意見等の中の◆は住民の方からの意見、◇はあり方検討会で集約された意見でございます。●については図書館職員の要望ということで加えさせていただいております。別紙2につきましては、現在おこなっておりますプロポーザルの募集で、住民から頂いた生の声を設計者に届けて提案していただけるように「小布施町立図書館意見・要望項目」という形で、参考資料として実施要領と一緒に設計者に提示してあります。

また、今日のこの会に出席できない方から要望書を頂いておりますので、報告させていただきます。皆様から頂きました意見・要望項目と重複するところもございますが、4点「明るく開放感のある建物外部、気軽に入館できるような雰囲気作りをしてほしい」、「バリアフリーに配慮してほしい」、「閲覧スペースの十分な確保」、「華美でない小布施町の身の丈に合った、長年にわたり活用できるスペース」、「建物は、既存施設の活用ではなくて新築施設を建設すべきだと思います」ということです。以上、ご紹介をさせて頂き、今後も皆さんの意見を集約しながら、建設を進めていきたいと思っております。

(事務局) 意見交換会を通した皆さんの意見がここに込められております。まだこの他にも、小学生、中学生、それから障害のある方など様々な方々からの声を頂かなければならないのですが、これからも膨らませていけたらいいと思っております。

ただ、この全てが新しい図書館に要望通りに盛り込まれる訳にはいきませんが、いろいろな制約の中で、この部分は強めていこう、一度にはできないが長い時間をかけていけば出来る、そんなような事もこの中には、沢山込められていますのでご了解頂きたいと思っております。

(3) 今後のスケジュールについて（設計者選定及び館長公募）…別紙3

(事務局) 別紙3の図書館の建設スケジュール、設計者選定及び館長公募について説明をさせていただきます。

館長公募については、願書受付期間を9月20日(木)から10月15日(月)までとし、履歴書、小論文による書類選考後、10月22日(月)に面接試験、採用決定通知日を10月26日(金)という予定です。

設計者の選定については、実施要領を9月14日に町のホームページ等で掲載して、募集をかけております。そして、第1次提案の提出については本日(9月28日)の当日消印有効としています。その後10月8日(月)に第1次審査をおこないます。その後、第2次審査を10月29日(月)に、北斎ホールで行います。

第1次審査を通過した数者に簡易な図面や外観イメージ図を提出いただき、公開プレゼンテーションを予定しています。その後、最終的に設計者1者に選定してまいります。まだ予定ですが、午後5時半から住民の皆さんと審査員の皆さんと一緒に公開プレゼンテーションをお受けいただき、その後審査員の皆さんには審査会を予定してございます。公開プレゼンテーションには、託児所等も設ける予定となっておりますので、大勢のご参加をお願いいたします。

(事務局) 大変、一方的な説明となりましたが、会議事項の(1)～(3)まで説明させて頂きました。充分、お読み頂く時間も無くて申し訳ありませんが、気づいたことなどありましたら、この場をお願いいたします。

(参加者) (2)の要望事項なのですが、さらに要望がある場合は、どういう形で伝えれば良いのかということと、設計者の選定のための第1次提案の提出期限が今日までと言うことですが、消印ですから来週に着くものもあると思いますが、今現在は何件くらい応募があるのか教えてください。

(事務局) 様々な意見がこれからも出て来ると思いますが、引き続きこういう各種検討会議を設けていく予定となっております。意見要望は、町へ直接お電話頂いても、メールでも結構です。

また現在の応募状況については、郵送と持参によるものですが、28者の応募を頂きました。

(事務局) それでは続いて、今後の建設に向けたスケジュールについてですが、前回の意見交換会で「図書館の建設運営全体会」という名称で、この後進めようということになり今日がある訳ですけれども、今後の方法は、どのように進めていくのか、全体で集まるのか、あるいは実際に分かれて、意見を練っていくのかという、この辺のご提案やご意見を頂きたいと思っております。

また、幹事会の方で案のようなものや、提案がありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(幹 事) 建設運営委員会ということで、全体会は、来年度の建設が終わるまで、運営委員会と名前もついていますので、開館後もこの形を続けて頂きたいということが1点です。また、協働の町づくりによってできる図書館ですので、最後の最後まで住民の意見が、常に反映されてほしいということが総合的な要望です。

進め方としては、建設・運営委員会ですので、建設に関わる専門部会、運営についての専門部会、図書館の今の課題が電算化されてないここによる不便ということが指摘されてますので、新しい図書館では全ての図書がコンピューターに登録されていたり、全国の図書館と連携という意味で、電算化は欠かせないので、電算化に関する部会という、「建設」「運営」「電算」の3つの専門部会に分かれて、11月1日の設計者が決まった後に、私達が、住民の皆さんから募集して、希望者の方にそれぞれの専門部会に入って頂いて、議論を重ねていきたいということを提案したいと思います。建設については、箱そのもののイメージになるのですが、例えば棚やソファの置く場所なども、建設に含めたいと思いますがいかがでしょうか？また、運営については、館長はじめ職員の皆さんのあり方や、本についての選定、開館後の催し物、開館前にも様々な催し物も考えられると思いますので催し物を決めたり、電算化という、3つの専門部会で、設計者が決まった後に議論を深めていけたらというふうに考えておりますが、皆さんのご意見お願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。要望書の中にも沢山の意見を頂いている訳ですけども、「建設」「運営」「電算化」という3つの分野でという提案を頂きました。

館長さんが11月には決まる予定でおりますので、館長さんの意見を聞きながら進めていく事も可能かと思えます。いかがでしょうか？今の提案について、あるいは全体での方がという声もありましたら…。

(幹 事) 今、全体でという事なのですが、専門部会は随時開催した上で、1ヶ月や2ヶ月に1回はこのような全体会をして進めて頂いて、全体の調整を行なう事も願います。

(事務局) 必要に応じて1ヶ月に1回くらいは全体会を開く。随時3つのグループの中で会を開いていただいてから、全体会というような進め方で、いかがでしょうか？ご賛成頂けますでしょうか。

今までの幹事の皆さん7名には大変ご尽力頂いておりますが、更に拡大するような形で、専門部会に参加していただくということでもよろしいでしょうか。

— 賛成 —

(事務局) ありがとうございます。それでは今後3つのグループでスタートさせていただいて、月に1度くらいはこのような情報交換の会を持ちたいというようなご意見をいただきましたので、そのような方法で進めさせていただきたいと思えます。

なお、メンバーですけれども、10月20日の町報（10月号）で、各専門部会の募集をさせていただきます。では、今後の建設に向けたスケジュールにつきましては、そのような方向で進めさせていただきます。

（5）その他

（事務局） その他について、確認したいこと等ありますでしょうか？

（参加者） ここに意見要望を今までいっぱい出ているんだが、私はこれを全部入れていくということということで動いていっていいのかなどうか。

私は、町長なり、議会なり、そういう方でこういう点は入れていく、この点は後回しだと、そんな方針が出されていないという気がするのですが。

それで、館長募集についても、この図書館の人員を充実していくのは大変結構だけれども、ほかの方の職員が足りなくても良いのかという質問があるが、それに対する答えが全然ないわけです。

しかし、それについては館長を決めて進めている訳なのですが、それは町長の方針として決まると、館長をとり入れていくと決まったというふうにしていい訳ですか？

それからまた子育ての場とか、大々的に取り上げていくわけですが、そういう施設を造るという方向が出て、取り入れていくというふうに決まったわけですか？

建物とか、その他の関係からとりあえずはこれとこれの内容は持っていくけれども、その他はちょっと無理だとか、そういう町長の方針が決まっていなければ、ただ意見を聞き、建設するということは何だかおかしいと思います。

提案した人は、予算でいうと削られたということになる訳ですけれども、その方針を出してもらわないと、ただ研究ばかりしても、要望ばかりしても、会議によって非常に理想的なものができることにはなりますが、それをどんどん進めていってそれで結果はどうなるのでしょうか？

私はそういうふうに思い、この会議はいったいどういう会議なのか、よくわからないという感じなのですけれども。

（町長） 私の方からお答え申し上げます。第1番目の館長募集ですけれども、これはいたします。館長については、議会の補正予算で認めていただいたところがあります。今回は、運営する最高責任者の存在は非常に重要ということを、この全体会の中でも随分ご意見がございました。いろいろなボランティアをとという話があるが、それをまとめていただける方がいないと駄目だと。当初から私もそう思っていますそれは決定済みであります。今は、ご指摘のように、行財政改革で職員をできるだけ減らしましょうという事をおこなっています。事実、似たような規模の自治体の中では、かなり少ないという状態の中で、厳しい状

態も続いている訳でありますけれども、この図書館につきましては、これまで3階にあっていろいろな不便があった、これを協働の町づくりの拠点として、文化づくりの拠点として、十分な運営をしていく為にはそういう方が是非必要だと、そこについては町議会の議員さんのご理解も頂いておりますし、しっかりやっていくということでございます。ですから、この分についてこれまでの図書館よりは若干の経費も掛かるでしょうけれども、その辺もきちんと出して、まず、この図書館運営はそれだけの価値があるものにしていくということでございます。

それから、できるだけ町民の皆さんと一緒にあって、協働でやっていくということで、是非、これはどうなるのだろうかとか他人事のようにおっしゃらずに私も是非参加してこうするんだよというような前向きな形で、まずお願いをしたいと思っておりますし、それから、これだけご意見・希望・要望があればですね、当然これはできなくなるものもある、そういうものは将来に向けて考えていくということで、その中から取捨選択をしていかなければならない。4つの柱ということで学びの場、子育ての場、そしてまた交流の場、情報発信の場とありますけれども、やはり今回の第一には学びの場にあるだろうと私は考えています。これがしっかりできて、時に子育ての場というようなことも充分考えられていくだろうし、交流の場も生まれてくるだろうし、更には情報発信もなされていくだろうと考えております。先程の幹事会さんのほうの提案でもって、建設部会と、運営部会と、それから電算化部会にするというようなことでもございましたけれども、私はこの中で、どれを選択をしていくか、第1に何をするか。そういうプライオリティーをつける部分が必要ではないかと思っております。今までのものをすべて満載をすれば、第1回目のときにもおっしゃっていたようにグラウンド半分ぐらい必要で、建設費も10億円とか15億円必要だということ意見ありましたがその通りでございます。

しかし、与えられた条件というものがありますので、そういう中から取捨選択をしながら、やっぱり一番必要なものからやっていくと。そして将来についてはその可能性を残しながら、建設の段階から皆さんと、設計者の方と、或いは新しい館長さんで、皆で協働で詰めていくという段取りでございます。

ただ、これは生涯学習の場でもございますので、隣の北斎ホールと場合によりますが、そこも有効に使うという方向もありますので、与えられたスペース、予算の範囲の中で決めていくということでございます。

ですから先程の、建設部会、運営部会、電算化部会、これのなかで取捨選択していくのかどうか、或いは取捨選択する部分を別に設けるのかという事も重要ではないかと考えています。以上でよろしゅうございましょうか？

(参加者) 私はやはり方針を出していただいた方が良いのではないかと、方針を出して

いただきたいと思うのです。

(町 長) 方針というのは今申し上げましたように、第1に学びの場ということで考えます。

(参加者) とりあえずは、そういう方針で建つ、設計もそういう内容で出発するということですね。

(町 長) ただ他の3つの部分も非常に重要な柱ですので、その中から重要なものは選んでいくということです。これはこの前も申し上げたと思いますけれども、ただそれはお前の意見だろうということになる場合もありますので、そうではなくて第2番目を最優先にしろという意見もあるのですよね。その辺を議論をしたい訳です。私のこれは私案という訳にはいかないと思っております。

(参加者) 私どもは古い人間なので、言うだけのことは言って、あとは当局で方針を出して、それに従って進めていただきたいという考え方です。

(町 長) ありがとうございます。よくわかりましたけれども、是非そうおっしゃらずにね、このところをどうにかしろというようなことを、是非これからもお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(参加者) プロポーザルで設計者を決めていく過程は、どういうふうにするのか。

どういう条件を出して、そして先程の話では30者ほどですか、応募いただいている50者であろうが100者であろうが応募頂いた方をどのような形で絞り込み、そして最終的に、誰がまとめる形で決めるのか。その設計士を決めることに、運営会議のメンバーがどのような形で関わっていいのか、その辺のことをお示しいただければと思います。それから館長についてもそうです。

(事務局) 先程、別紙3でも説明申し上げたかと思いますが、設計者については9月14日に実施要領を発表いたしまして募集をかけている状況でございます。それで第1次提案内容については別紙3の(2)にございます。これを出して頂いて10月8日に第1次審査をおこなって頂いて、今、恐らく50者以上になろうかと思いますが、その中から5者程度を選んでいただくということです。先程町長からもお話申し上げましたとおり、選定委員会の委員には建築家の方、図書館関係の大学の先生、それから図書館協会の理事、それと町民の代表の方2人、合計7名の方に選定をしていただきます。その後第2次審査ということで10月29日には、絞られた5者の皆さんにプレゼンテーションをしていただきます。この会議につきましては、住民の皆さまにも是非ご参加いただきたいということで、公開でおこないます。また今日おいでの皆さん、それから町報等でもPRしていきますので、大勢の皆さんにご参加いただきたいと思います。

それから館長につきましては、9月の町報に掲載してございます。町のホームページでも現在募集をかけておりまして、応募資格としましては昭和53年4月1日以前に生まれた方で、町内に居住できる方ということで全国に向けて

募集をかけているところがございます。

ただ、町報にはスペースの関係で、どのくらいお支払いできるかという事が書いてなかったのですが、町で予定しているのは月額 37 万 6 千円ほどを予定してございます。年収 629 万ほどになります。そのような形で今お願いをしているところがございます。今日おいでの皆さんの中のお知り合いでも結構ですので、是非とも応募していただくように、大勢の皆さんに、皆さんの方からお声かけいただければと思います。

4. 閉会

(事務局) 一方的な説明もあり、充分なご理解いただけない部分もあると思いますけれど、先程お話がありましたように、いつでも何かありましたら教育委員会の事務局のほうにお電話なり、メッセージを届けていただければありがたいと思います。これからも皆さんも協働ということでお力添えいただくようになりますが、どうぞよろしく願い致します。大変お疲れ様でした。貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

皆さん方に、どこかの部会で是非ご支援いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。